

令和 5 年 3 月 15 日
総務部人権・男女共同参画課

第 6 次練馬区男女共同参画計画の策定について

1 策定の理由

区では、練馬区における男女共同参画社会の実現を目指して、平成 13 年に練馬区男女共同参画計画を策定以来、現在は第 5 次計画に基づき全庁を挙げて取り組んでいる。

本計画は、「誰もが、性別はもちろん、国籍・年齢・職業・働き方・価値観など、人と人との違いを認め合い、暮らし、仕事、地域における多様な活動への参画や自らの希望に沿った生き方を選択できる『すべての人が輝くまち』」を基本理念に掲げている。

4 つの目標として「人権の尊重と男女平等意識の形成」「配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止」「家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進」「女性の健康と安心を支える暮らしの実現」を設定している。

第 5 次計画は令和 6 年度までが計画期間であることから、第 6 次計画の策定作業に着手する。

2 懇談会への依頼事項

練馬区男女共同参画推進懇談会設置要綱第 2 条に基づき、第 6 次練馬区男女共同参画計画策定に向けたご意見を依頼する。

(1) 令和 5 年度

日程	内容
5 月 第 1 回懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見の柱立て、集約方法、スケジュール等について説明 ・区民意識調査・事業所実態調査の調査項目検討
8 月	<ul style="list-style-type: none"> ・令和 4 年度実施状況、懇談会等の女性の任用率の報告（資料配付）
8 月～10 月 専門部会（随時）	<ul style="list-style-type: none"> ・専門部会での検討 ・専門部会全体調整（専門部長会）
11 月 第 2 回懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・区民意識調査・事業所実態調査結果の報告 ・部会意見の報告、ご意見まとめ（案）作成に向けた検討
1 月 第 3 回懇談会	<ul style="list-style-type: none"> ・ご意見まとめ（案）前文の検討
3 月	<ul style="list-style-type: none"> ・「懇談会からのご意見」を区へ提出

(2) 令和 6 年度 第 22 期委員の活動

日程	内容
4 ～ 5 月頃 第 1 回懇談会	・ 区民意識調査・区内事業所実態調査の結果、懇談会からのご意見について説明
9 月頃 第 2 回懇談会	・ 第 5 次計画事業実績等(5 年度実績)の報告 ・ 区作成の第 6 次計画素案(たたき台)について検討
11 月頃 第 3 回懇談会	・ 区作成の第 6 次計画素案について検討
1 月頃 第 4 回懇談会	・ 区作成の第 6 次計画案について検討
3 月頃 第 5 回懇談会	・ 区作成の第 6 次計画報告

3 専門部会設置について(提案)

< 専門部会設置案 >

部会名	担当分野
第 1 部会	【目標】人権の尊重と男女平等意識の形成
第 2 部会	【目標】配偶者等暴力被害者への支援と性暴力やハラスメントの防止 第 4 次練馬区配偶者暴力防止および被害者支援基本計画(施策 1 配偶者等からの暴力の防止と被害者への支援) 困難女性支援法に基づく市町村基本計画を含む
第 3 部会	【目標】家庭・職場での男女共同参画とワーク・ライフ・バランスの推進 女性活躍推進法に基づく市町村推進計画
第 4 部会	【目標】女性の健康と安心を支える暮らしの実現

< 部会での調整事項 >

- (1) 部会長、書記、連絡担当者などの選任
- (2) 専門部会スケジュール等